

**緊急
開催**

今国会で長時間労働規制強化を検討する「**労働基準法改正法案**」が審議されるなど、企業を取り巻く労働規制は、今後厳しくなることが予測されています。近年急増する「**過重労働撲滅特別対策班(かとか)**」や「**臨検監督**」による摘発実態、厚労省「**労働行政運営方針**」、労基署「**監督指導重点事項**」などを踏まえて、企業が留意すべきポイントや、改善に向けて講ずべき対応策を具体的に解説！

「長時間労働問題」「臨検監督」への 企業対応「実務講座」

向井 蘭氏 杜若経営法律事務所 弁護士

ご 案 内

近年の労働不足を背景に、過重労働や未払い残業代など長時間労働に関する問題が急増しています。厚生労働省は、労働基準監督署の立ち入り調査基準を大幅に厳格化したほか、東京・大阪の労働局に過重労働が疑われる企業を集中的に調査する「**過重労働撲滅特別対策班**」(かとか)を設置し、すでに大企業をはじめとした多くの企業を摘発するなど、**今後も立ち入り調査対象となる企業の増加が予測されています。**

さらに今国会では労働基準法改正法案が審議され、「**中小企業への適用が猶予されている月60時間超の法定割増賃金率引き上げ拡大**」や「**36協定の特別条項等の見直しによる残業時間上限規制強化**」「**一定の年次有給休暇取得の義務化**」など、長時間労働に対する規制強化や違反に対する刑事罰等の制裁強化を検討しているなど、企業はこれらへの対策を怠ると多大なリスクを抱えることになります。

本セミナーは、**過重労働問題や未払い残業代問題に精通する向井蘭弁護士**をお招きし、厚労省の「労働行政運営方針」や労基署「監督指導重点事項」等を整理したうえで、近年の未払い残業代請求事案の裁判例や、かとか・労基署による過重労働摘発(臨検監督)の実態を解説することで、企業が講ずべき長時間労働対策や、長時間労働問題と密接に関連する精神障害(メンタルヘルス)労災への対策を実務目線で解説いたします。

参 加 申 込 書

「長時間労働問題」「臨検監督」への企業対応「実務解説」

●会社名(フリガナ)		●貴社業種	
●所在地(〒)		●振込予定日(月 日)	
TEL. () FAX. ()		●当日現金支払い希望... ☐	
●出席者名①(フリガナ)		●ご担当者名()	
●所属部署・役職名			
●E-MAIL			
●出席者名②(フリガナ)		●所属部署・役職名	
●E-MAIL			

特別割引 本講座と共に3月22日開催講座を同時申込いただく方は凸印をお付け下さい→ ☐

O-0320170310-080

開催日時 **2017年3月1日(水) 13:00~17:00**

会 場 **東京ガーデンパレス**

東京都文京区湯島1-7-5 TEL.03-3813-6211(代)

※詳しい会場案内図は参加証にてお知らせいたします。

参 加 費 **41,040円(1名様につき)**

(消費税及び地方消費税3,040円を含む)

特別割引 32,400円(1名様につき)

(消費税及び地方消費税2,400円を含む)

※特別割引は下記いづれかの該当者に限ります。

- ①本講座を同時に2名様以上お申込みをされた方。
- ②本講座と共に、3月22日開催「メンタル不調社員への企業対応実務解説」にお申込みをされた方(講座内容は弊社HPをご覧ください)。

※テキスト・コーヒー代を含む。

主 催 **総合ユニコム株式会社**

東京都中央区京橋2-10-2 ぬ利彦ビル南館6階

TEL.03-3563-0025(代) FAX.03-3564-2560

ダイレクトメールの送付先変更・中止をご希望者は、お手数ですが、封筒ラベルにご要件を記入の上、弊社企画事業部(FAX.03-3564-2560)迄ご連絡ください。

※弊社ホームページからも、本セミナーはお申込みいただけます!
<http://www.sogo-unicom.co.jp>

お申込み先 FAXフリーダイヤル ☎ 0120-05-2560

※FAXフリーダイヤル不通時はFAX.03-3564-2560迄おかけ直してください。

お問合せ先 総合ユニコム(株) 企画事業部 TEL.03-3563-0099(直通)

●お申込み方法

- ・左記「参加申込書」にご記入後、上記FAXにてお申込みください。参加者宛に「参加証/請求書/銀行振込用紙」をご郵送いたします。「参加証」は当日ご持参いただき、会場受付に「お名刺1枚」と共にお渡し願います。
- ・開催直前や当日のお申込みもお受けいたします。その場合は、FAXにて「参加証」をご送付いたしますので、必ずFAX番号の明記をお願いいたします。なお、お支払方法につきましては、別途ご連絡をさせていただきます。

●参加費のお支払について

- ・参加費は「請求書」到着後、原則として開催3営業日前迄にお振込み願います。
- ・お振込みが開催後日になる場合は、左記「振込予定日」欄にご記入ください。
- ・お振込手数料は貴社にてご負担願います。
- ・当日現金でのお支払いも可能です。「当日現金支払い希望」欄に凸印をご記入願います。

●お申込者が参加できない場合について

- ・代理者にご出席いただけます。既送の「参加証」と「代理者のお名刺1枚」をご持参のうえ、当日会場受付までご来場ください。

●キャンセルについて

- ・開催3営業日前(土日祝日、年末年始を除く)迄に、弊社宛に「会社名/氏名/電話番号/返金先銀行口座(振込済みの場合)」を明記の上、FAX.03-3564-2560宛に必ずご連絡ください。
- ・返金手数料として2,000円(1件毎)を申し受けます。なお、開催2営業日前以降のキャンセルにつきましては、全額をキャンセル料として申し受けます。その際には当日配布資料を参加者宛にご送付いたします。

●その他ご連絡事項

- ・お座席は受付順を基本に当方に指定させていただきます。
- ・会場内は禁煙です。講演中の録音・録画・PC・携帯電話等の使用はお断りいたします。
- ・ご記入いただいた個人情報、は弊社商品案内ならびにセミナーの適切な運営、参加者間の交流促進のために利用させていただきます。
- ・主催者や講師等の諸般の事情により、講師変更や開催を中止する場合がございます。その際には弊社より参加者にご連絡させていただきます。なお、その際の交通費の払い戻しやキャンセル料の負担はいたしかねますので、予めご了承ください。

セミナープログラム & タイムスケジュール

13:00～17:00 ※15時前後に15分間のコーヒープレイクのほか、随時休憩を挟みます。

I. 平成28年度 労働行政運営方針と 監督指導重点事項から学ぶ対応策

1. 厚生労働省「平成28年度労働行政運営方針」の解説
2. 労働基準監督署「監督指導重点事項」の解説
3. 指導重点対象となる法令違反行為とは？
3. 職場改善へ向けた具体的なポイント
4. 平成29年度（4月以降）へ向けた準備

II. 労働力不足時代における労働時間に対する 意識の変化と労働時間問題

1. 労働力不足で変わる労働時間問題
2. 労働時間管理の重要性
3. 最近の未払残業代請求事案の特徴
 - 行政から司法へ、訴訟から交渉への流れ
 - 未払い残業代請求分野への弁護士の進出（完全成功報酬制の定着等）
 - 近時の事例から学ぶ留意点と対応策
 - ・人手不足の職場で、「退職する」と経営者を半ば脅かしながら残業代を請求した事案
 - ・在職中に「集団」で残業代訴訟を提起した事案
 - ・親の支援のもと、「新卒社員」が未払い残業代訴訟を提起した事案
 - ・「事業承継に伴う幹部交代」の際に起きた未払い残業代請求
 - ・「ブティックホテル従業員」における未払い残業代請求訴訟
 - ・「ホテル受付担当従業員」の深夜休憩問題
 - ・「葬儀業界」の未払い残業代問題（深夜待機等）、等
4. 残業代請求には異なる2種類の性質がある、性質から考える予防のポイント
5. 逆風が吹く「定額残業代」（45時間分の残業代込みの給与体系等）の問題点
6. 過重労働撲滅特別対策班（かとか）、臨検監督による過重労働摘発の実態
7. 精神障害（メンタルヘルス）労災、労働基準監督署の書類送検、損害賠償請求との関連と対応策
8. 労働基準法改正法案の解説
 - 労働時間関連法制の見直しの方向性

III. 質疑応答

講師プロフィール



向井 蘭 (むかい らん)

かきつばた
杜若経営法律事務所
弁護士

1975年生まれ。1997年東北大学法学部卒業。
2003年弁護士登録（第一東京弁護士会）後、狩
野祐光法律事務所（現：杜若経営法律事務所）に
入所。経営法曹会議員（使用者側の労働事件を
扱う弁護士団体）。

一貫して使用者側で労働事件に取り組み、団体
交渉やストライキ等の労働組合対応から、解雇未
払い残業代等の個別労使紛争までを取り扱い、
リストラやストライキ対応を得意分野とする。
2014年から上海に居住して中国労働法にも取
り組んでいる。

近年、中国進出やアジア進出を支援する会計・
税務事務所、マイツグループとの共同出資により
上海マイツ蘭玉璽人材諮詢有限公司を設立し、
同社の総経理に就任。日系企業の労務問題対応
にあたる。

インターネット経由で音声データを配信するサー
ビス「Podcast」で、労働法の基礎やビジネスに
関する法律の問題等をわかりやすく解説する番
組「向井蘭の社長は労働法をこう使え！」の配信
を2016年8月から開始し、itunes Podcast
経営／マーケティングカテゴリのランキング3位
を獲得する。

URL <http://www.labor-management.net/>

特別割引のご案内

＊下記講座を同時に申込みと特別割引を適用！

具体事例から学ぶメンタル不調社員への 企業対応[実務解説]

開催日時 2017年3月22日(水) 13:00～17:00

講演会場 東京ガーデンパレス(東京・御茶ノ水)

参加費 41,040円(1名様につき/税込)

特別割引 32,400円(1名様につき/税込)

※特別割引は下記該当者に適用します。

●3月1日開催「長時間労働問題・
臨検監督への企業対応実務解説」
と同時に申込みをされた方。

講師 横木雅俊氏

横木増井法律事務所 パートナー弁護士

講座内容 ※詳細な内容は弊社HPをご覧ください。

- メンタルヘルス不調者の類型の整理
- 労災認定されないようにするための注意点
- 会社が損害賠償責任を問われないためには
- 休職・復職・リハビリ出勤・復職後・再発等、
メンタルヘルス不調者への対応方法／etc.